

平成24年第1回江差町議会定例会資料

資料1：農業体質強化基盤整備促進事業概要【議案第1号関係】	…P 1
資料2：滞納管理システム概要【議案第6号関係】	…P 7
資料3：総合住民情報システム概要【議案第6号関係】	…P 8
資料4：上田沢橋架換工事平面図等【議案第6号関係】	…P 9
資料5：橋梁長寿命化計画橋梁点検対象一覧【議案第6号関係】	…P 11
資料6：吹鳴装置移設・改修の概要【議案第6号関係】	…P 12
資料7：江差北中学校増築整備事業箇所図【議案第6号関係】	…P 17
資料8：江差町税条例改正概要【議案第16号関係】	…P 19
資料9：江差町税条例の一部を改正する条例新旧対照表【議案第16号関係】	…P 20
資料10：重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表【議案第17号関係】	…P 23
資料11：乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表【議案第18号関係】	…P 25
資料12：江差町公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表【議案第19号関係】	…P 26
資料13：江差町図書館条例の一部を改正する条例新旧対照表【議案第20号関係】	…P 28
資料14：江差町営林基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表【議案第22号関係】	…P 29
資料15：江差町介護保険条例の一部を改正する条例新旧対照表【議案第24号関係】	…P 30
資料16：江差町公共下水道条例の一部を改正する条例新旧対照表【議案第25号関係】	…P 31
資料17：江差町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表【議案第26号関係】	…P 32
資料18：公の施設に係る指定管理者の候補者選定の概要【議案第27号関係】	…P 34
資料19：北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約新旧対照表【議案第28号関係】	…P 35
資料20：固定資産評価審査委員資料【同意第1号関係】	…P 37
資料21：監査委員資料【同意第2号関係】	…P 38
資料22：国・道等への要望状況等一覧（12月～2月）	…P 39

農業体質強化基盤整備促進事業の創設

<背景・課題>

- 「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」(平成23年10月決定)では、農地集積の加速化や農業の高付加価値化等によって、我が国農業の体質を強化することを目指している。
- このためには、農業者が経営規模の拡大や農作物の高付加価値化・品質向上等に取り組む上で支障となる農地の区画狭小・排水不良や農業用水の不足等の農業生産基盤の課題について、迅速かつきめ細かく対応していく必要がある。



<農業体質強化基盤整備促進事業の創設>

1. 事業内容

(1) きめ細かな基盤整備による農業の体質強化

農地・農業水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を促進

(農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道等 : 補助率1/2等)

(2) 整備済み農地の高度利用を迅速・安価に推進するための定額助成の導入

自力施工等による農地区画の拡大や暗渠管設置といった簡易な農地整備を定額助成によって促進

- ・畦畔除去、均平作業等による区画拡大 : 10万円/10a (水路の管水路化を伴う場合は20万円/10a)
- ・標準的な暗渠排水(本暗渠管の間隔10m以下) : 15万円/10a

2. 事業実施主体

都道府県、市町村、農業者団体(土地改良区、農業協同組合等)

※ 1(2)の事業(定額助成による簡易な農地整備)は、事業実施主体は、助成金を農業者に交付して施工させることができる。(事業実施主体は、施工前後の状態を確認する。)

事業種類一覧

区分	事業種類	事業内容	補助率・助成単価
1. 定率助成	(1) 農業用排水施設 (2) 暗渠排水 (3) 土層改良 (4) 区画整理 (5) 農作業道 (6) 農用地の保全	農業用排水（防除用水を含む。）施設の新設、廃止又は変更 暗渠の新設又は変更 客土、混層耕、除礫、心土破碎及び土壌改良 農用地の区画形質の変更 農作業道の変更 (1)～(5)以外の農用地の改良又は保全のために必要な事業	(1) 事業費の1/2 (2) 北海道の畑地帯、沖縄県、奄美群島、離島、特別豪雪地帯、振興山村、半島振興対策実施地域、過疎地域、特定農山村地域又は急傾斜畑地帯においては、(1)の規定に関わらず本表の欄外に記載するとおりとする。
2. 定額助成	(1) 区画拡大（水路の変更を伴わないもの） (2) 区画拡大（水路の変更を伴うもの） (3) 暗渠排水	畦畔除去、均平作業等による区画拡大 水路の変更（管水路化等）を伴って行う畦畔除去、均平作業等による区画拡大 吸水渠（本暗渠管）の間隔が10m以下の暗渠排水の新設	10万円/10a 20万円/10a 15万円/10a

- ① 北海道の畑地帯において北海道が事業実施主体となつて行うものにあつては、事業費の52%
- ② 沖縄県において行うものにあつては、事業費の80%
- ③ 奄美群島（奄美群島振興特別措置法（昭和29年法律第189号）に基づく指定地域をいう。）において行うものにあつては、事業費の60%。ただし、鹿児島県が事業実施主体となつて行うもののうち、水田地帯において農業用排水施設の整備を行うものにあつては、事業費の65%、畑地帯において行うものにあつては、事業費の2/3
- ④ 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定に基づき離島振興対策実施地域として指定された離島、豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）第2条第2項の規定に基づき指定された地域、山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定に基づき指定された地域、半島振興法（昭和60年法律第63号）第2条第1項の規定に基づき指定された地域、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域（同法第33条第1項又は第2項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域又は急傾斜地帯（旧急傾斜地帯農業振興臨時措置法（昭和27年法律第135号）第3条の規定に基づき指定された地域又は受益地域内の平均傾斜度が15度以上の地域（水田地帯を除く。））において行うものにあつては、事業費の55%

2

2

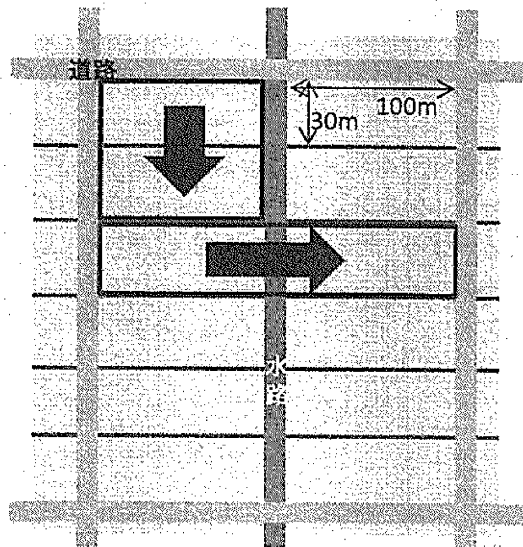
事業の仕組み

農業体質強化基盤整備促進事業 (平成23年度第4次補正予算にて創設)	
対象地域	戦略作物又は地域振興作物を生産する地域
作成計画	整備計画 (土地利用型作物の場合は農地利用集積の方針を含む。)
地区設定	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ用水系統又は同じ排水系統にある水利施設の受益範囲 ・ブロックローテーションの取組範囲 ・市町村の定める農業振興整備計画の範囲 ・都道府県の定める農業振興地域整備基本方針の地域区分の範囲 等
規模要件	事業費200万円以上／地区、受益者数2者以上／地区
対象工種	農業用排水施設・暗渠排水・土層改良・区画整理・農作業道・農用地の保全
事業実施主体	都道府県、市町村、農業者団体(土地改良区・農協等)
補助率	1/2等、定額
事業実施期間	平成23～25年度
補助金交付ルート	国 → 都道府県 国 → 団体(市町村、農業者等団体) 国 → 都道府県 → 団体(同上)
地財措置	(4次補正) 補正予算債 (24当初) 都道府県: 公共事業等債 市町村: 一般補助施設整備等事業債

定額助成の導入

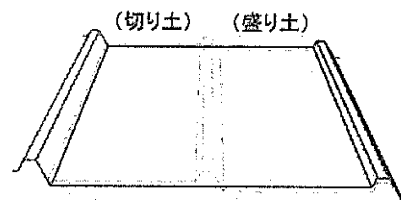
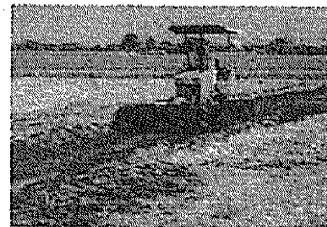
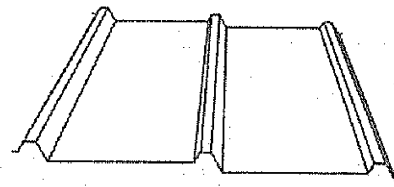
- 土地利用型農業の競争力を強化するためには、整備済みの農地のストックを高度利用することが有効
- このため、畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水の整備を「定額助成」で迅速・安価に推進

畦畔除去等による区画拡大

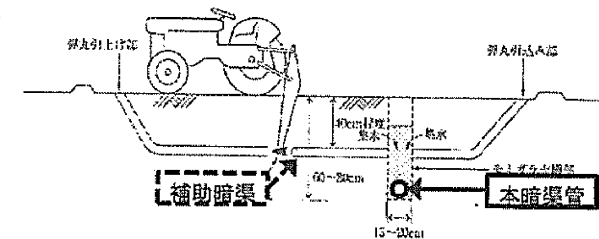
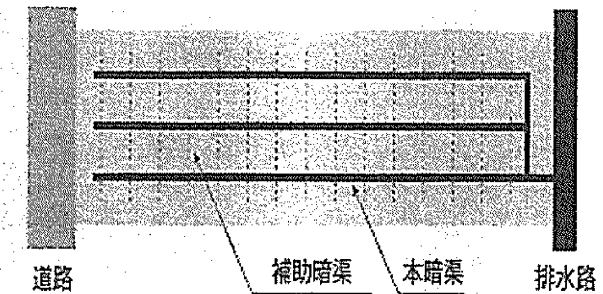


↓ 【水路の変更を伴わない拡大】
助成単価10万円/10a

→ 【水路の変更を伴う拡大】
助成単価20万円/10a



標準的(10m以下)間隔の暗渠排水



助成単価15万円/10a

※区画の形状等により吸水渠(本暗渠管)の間隔(L)が10m以上となる場合には、下式により受益面積(A)を割り引いて助成額を算出するものとする

$$\text{助成額} = A \times 10 / L \times \text{助成単価}$$

定額助成のねらい

- 農地整備のうち簡易な施工内容のものは、農業者自らが主体となって迅速に実施することが効率的
- 自力施工等の農業者主体の取組を定額で助成し、簡易な施工による区画拡大や暗渠整備を促進

<簡易な農地整備のイメージ>

■ 区画拡大

畦畔除去→表土切盛(均平)→畦畔築立→土壤改良資材散布→深耕→雑物除去→整地・耕起

■ 暗渠排水

掘削 → 水甲・暗渠管布設 → 疎水材投入 → 埋戻し → 補助暗渠工 → 整地・耕起

<定額助成のポイント>

■ 助成単価は、事業費単価の下位値の1/2で設定

【区画拡大】

- 田面差が30cm程度までの事業費単価は20～30万円/10a程度
- 定額の助成単価は10万円/10aに設定(=単価帯の下位値20万円×50%)

【暗渠排水】

- 標準的な設計(10mピッチ程度)の事業費単価は30～40万円/10a程度
- 定額の助成単価は15万円/10aに設定(=単価帯の下位値30万円×50%)

■ 現場における自力施工等の創意工夫を喚起

- 自力施工と外注の組合せ等、農業者は、自らの労力負担によって費用負担を抑制可能
- 農業者の取組みを促進



区画拡大や汎用化を迅速・安価に推進

補助金交付ルート

定率助成

定額助成

間接補助

国



都道府県
(上乗せ可)



実施主体
(市町村
土地改良区
農協等)

直接補助

国



実施主体
(都道府県
市町村
土地改良区
農協等)

間接補助

国



都道府県
(上乗せ可)



実施主体
(市町村
土地改良区
農協等)

直接補助

国



実施主体
(都道府県
市町村
土地改良区
農協等)



農業者(個別経営体、組織経営体)に助成金の全部又は一部を交付して、施工の全部又は一部を行わせることが可能

農業者(個別経営体、組織経営体)に助成金の全部又は一部を交付して、施工の全部又は一部を行わせることが可能

滞納管理システム構築

現 状

- 現行の収納システムでは、督促以降に取組むべき納税相談や滞納処分の日程管理、調書作成の機能がない。
- 時効管理機能がない。

解消するために
↓
↓

滞納管理システムの導入

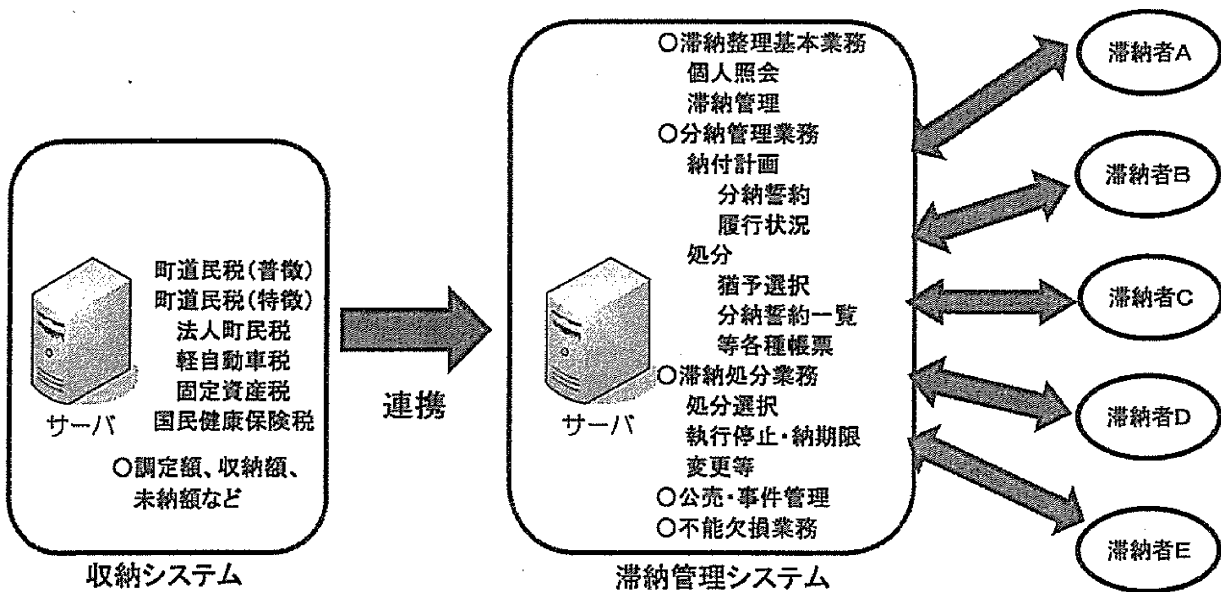
期待できる効果

- 1 滞納額や分納計画内容、滞納者が有する財産などの情報をよりデータベース化することにより、滞納事務及び滞納者へ迅速な対応が可能となる。
- 2 徹底した時効管理により、収納、滞納処分、欠損事務の適確な執行をすることができる。

◆システム導入に向けたこれまでの経過

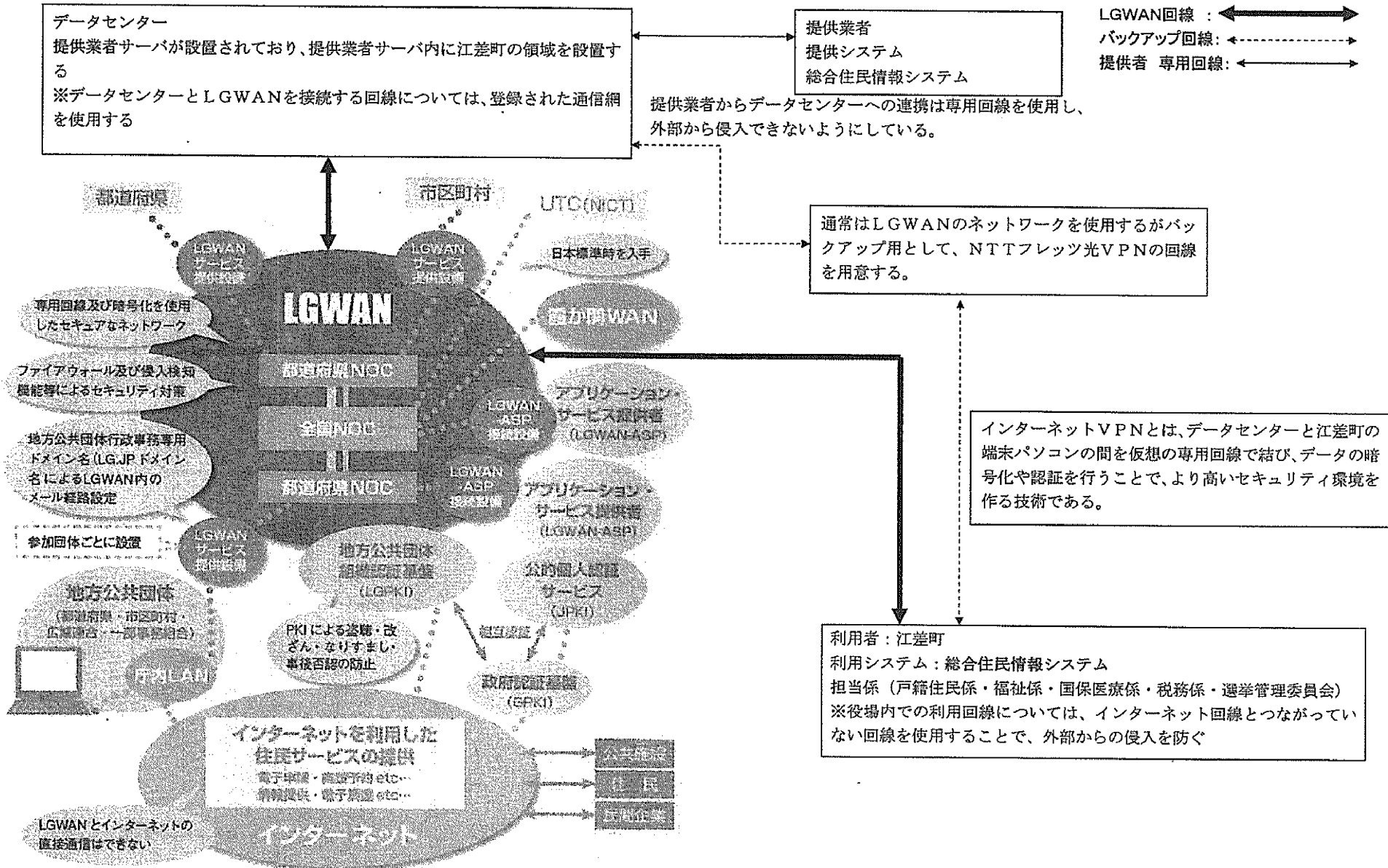
- H23.2.8 デモンストレーション(A社)
- H23.6.10 先進地視察(せたな町)
- H23.7.28 先進地視察(七飯町)
- H23.8.24 デモンストレーション(B社)

<収納システムと滞納管理システム連携イメージ図>



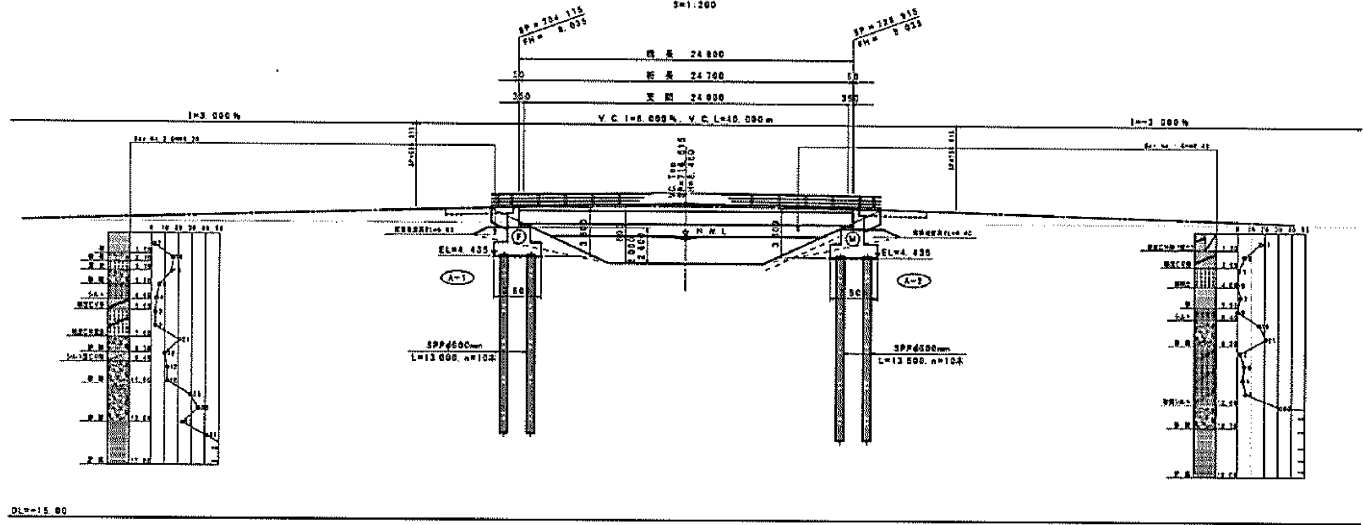
総合住民情報システム概要

LGWAN は、LGWAN に参加する地方公共団体が設置する「LGWAN サービス提供設備」、都道府県ネットワークオペレーションセンター（以下「都道府県 NOC」という。）及び全国ネットワークオペレーションセンター（以下「全国 NOC」という。）から構成されています。

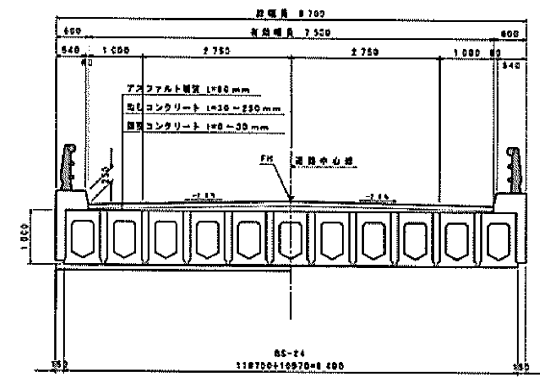


橋梁一般図

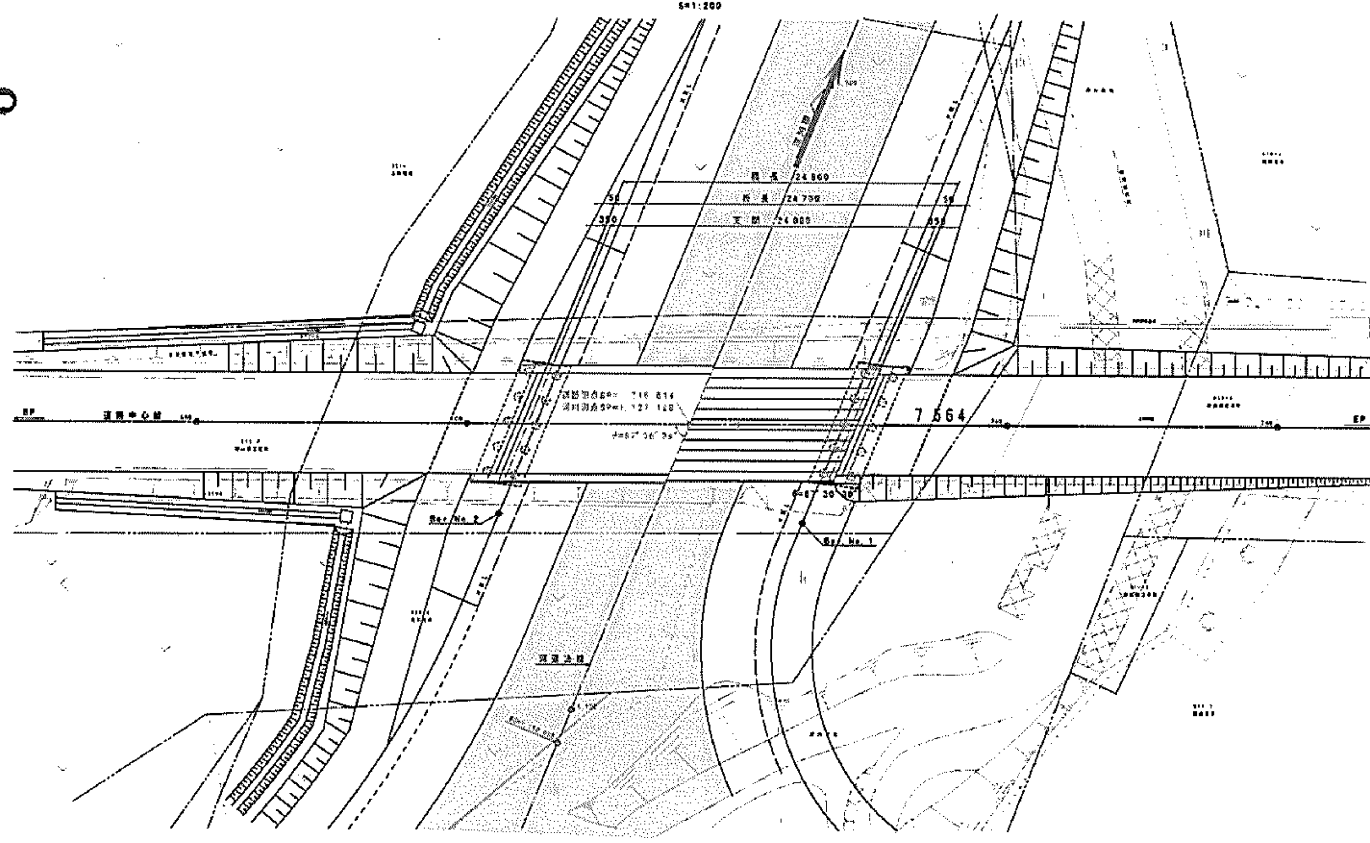
側面図
S=1:200



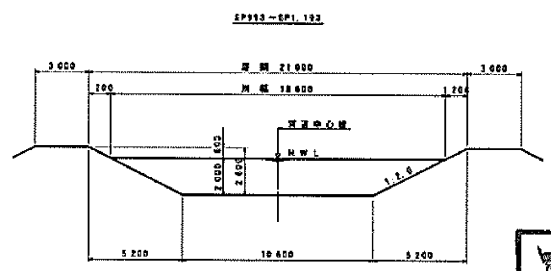
断面図
S=1:50



平面図
S=1:200



側溝断面図
S=1:150



資料 4

設計仕様	
上部工構造形式	プレキャストコンクリート橋脚中央部
下部工構造形式	逆T式橋台
基礎工構造形式	打込み既設基礎
橋長	24,800m
橋脚間長	24,700m
支間長	24,800m
橋脚間幅員	7,500m
橋脚間幅員	A幅員
床下重	14kN/m ²
縦断勾配	Y.C. L=6,000, V.C. L=10,000
横断勾配	1/3=0.33%
平面曲率	R=∞
橋脚角	φ=67°30'00"
橋脚	アスファルト舗装 80mm
適用基準	道路橋示方書・橋脚1~V (平成14年5月)

設計仕様表	
設計標準	A種
設計標準	Aタイプ(A)実床 (橋脚可)
設計標準	設計標準 (C ₂ =0.85)
設計標準	設計標準
設計標準	A-1: Rn=0.21 (0.17)
設計標準	A-2: Rn=0.19 (0.17)

年度	平成21年度
橋名	町道尾山川の渡り
工事名	上部工橋
橋名	橋梁一般図
橋脚	橋脚
設計年月日	平成 年 月 日
橋脚部 江野町	

橋梁長寿命化計画橋梁点検対象一覧

番号	橋梁名	道路種別	路線名	橋梁延長(m)	架設年次(西暦)	供用年数	橋種	交差物名	交差物管理者	備考
1	船越2号橋	3	船越ダム通り	7.4	1975	37	PC橋	鉢川	江差町	
2	船越1号橋	3	船越ダム通り	7.4	1976	36	PC橋	鉢川	江差町	
3	逆川橋	1	五厘沢山崎線	42.4	1976	36	鋼橋	鉢川	北海道	
4	水堀1号橋	3	水堀1号通り	2.8	1977	35	PC橋	用水路	江差土地改良区	
5	浜名橋	1	浜名線	33.4	2001	11	RC橋	鉢川	北海道	
6	小黒部1号橋	1	朝日校線	9.6	1974	38	鋼橋	小黒部川	江差町	
7	小黒部2号橋	3	小黒部船越通り	7.3	1979	33	PC橋	小黒部川	江差町	
8	小黒部3号橋	3	小黒部船越通り	7.3	1979	33	PC橋	小黒部川	江差町	
9	小黒部4号橋	3	小黒部船越通り	7.4	1981	31	PC橋	小黒部川	江差町	
10	小黒部沢橋	3	小黒部1号通り	7.4	1977	35	PC橋	小黒部川	江差町	
11	問屋橋1号	2	水堀小黒部中央幹線	13.4	1980	32	鋼橋	中央排水路	江差土地改良区	
12	鉢川大橋	2	水堀小黒部中央幹線	41.8	1972	40	鋼橋	中央排水路	江差土地改良区	
13	問屋橋2号	3	越前山崎通り	13.4	1980	32	鋼橋	中央排水路	江差土地改良区	
14	中央排水第4号橋	3	小黒部北7号通り	13.4	1980	32	鋼橋	中央排水路	江差土地改良区	
15	朝日2号橋	3	朝日2号通り	3.7	1979	33	PC橋	安野呂幹線排水路	江差土地改良区	
16	中央排水第5号橋	3	小黒部西5号通り	10.6	1979	33	PC橋	中央排水路	江差土地改良区	
17	中央排水第6号橋	3	朝日3号通り	10.6	1979	33	PC橋	中央排水路	江差土地改良区	
18	小黒部西5号橋	3	小黒部西5号通り	5	1979	33	PC橋	用水路	江差土地改良区	
19	中央排水第7号橋	3	小黒部西5号通り	9.2	1979	33	PC橋	中央排水路	江差土地改良区	
20	中央排水第8号橋	3	小黒部北7号通り	9.7	1979	33	PC橋	中央排水路	江差土地改良区	
21	小黒部西4号橋	3	小黒部西4号通り	4.3	1979	33	その他	用水路	江差土地改良区	
22	小黒部西2号橋	3	小黒部西2号通り	5	1979	33	その他	排水路	江差土地改良区	
23	小黒部北2号橋	3	小黒部北2号通り	5	1979	33	PC橋	中央排水路	江差土地改良区	
24	中崎橋	3	越前北5号通り	17.3	1979	33	鋼橋	中央排水路	江差土地改良区	
25	小黒部北3号木橋	3	小黒部北3号通り	3	1979	33	その他	用水路	江差土地改良区	
26	小黒部北3号橋	3	小黒部北3号通り	4.5	1979	33	PC橋	用水路	江差土地改良区	
27	小黒部西3号橋	3	小黒部西3号通り	5	1979	33	PC橋	用水路	江差土地改良区	
28	小黒部北6号橋	3	小黒部北6号通り	5	1979	33	PC橋	用水路	江差土地改良区	
29	田沢橋	1	尾山田沢線	51.7	2009	3	RC橋	田沢川	北海道	
30	1の橋	3	田沢1号線	14.5	1965	47	PC橋	田沢川	江差町	
31	2の橋	3	田沢1号線	6.6	1979	33	PC橋	田沢川	江差町	
32	陸橋	3	泊団地通り	9.5	1971	41	PC橋	泊川	江差町	
33	笹山橋	2	豊川笹山線	9.5	1961	51	PC橋	豊部内川	江差町	
34	豊部内橋	1	愛宕中央線	12.6	1970	42	PC橋	豊部内川	江差町	
35	上の橋	2	新栄町北線	12.6	1970	42	PC橋	豊部内川	江差町	
36	中の橋	3	新栄町2号通り	12.6	1979	33	PC橋	豊部内川	江差町	
37	夏原橋	2	豊川町裏通り線	2.5	1976	36	RC橋	夏原川	江差町	
38	中学校前橋	3	円山団地2号通り	3.5	1945	67	その他	障皇川	江差町	
39	武者見1号橋	1	障皇校川線	12.2	1998	14	PC橋	五勝手川	江差町	
40	柏崎線橋	1	障皇校川線	18	1936	76	鋼橋	JR江差線	JR北海道	
41	古樺橋	1	障皇校川線	13.6	1973	39	PC橋	古樺川	江差町	
42	第3椴川橋	1	障皇校川線	48	1973	39	鋼橋	椴川	江差町	
43	武者見2号橋	3	柏崎2号通り	12.4	1998	14	PC橋	五勝手川	江差町	
44	古樺2号橋	3	砂川2号通り	7.3	1979	33	PC橋	古樺川	江差町	
45	古樺3号橋	3	砂川2号通り	4.2	1998	14	RC橋	古樺川	江差町	
46	平野橋	2	椴川2号通り	12.5	1971	41	PC橋	椴川	江差町	
47	上椴川橋	2	椴川2号通り	25.5	1968	44	鋼橋	椴川	江差町	
48	逆川5号橋	3	水堀西3号通り	5	1982	30	鋼橋	用水路	江差土地改良区	
49	逆川2号橋	3	水堀西4号通り	4	1982	30	鋼橋	用水路	江差土地改良区	
50	逆川3号橋	3	水堀西5号通り	4	1982	30	鋼橋	用水路	江差土地改良区	
51	逆川4号橋	3	水堀西6号通り	4	1982	30	鋼橋	用水路	江差土地改良区	
52	新逆川3号橋	3	鉢川8号通り	8	1983	29	鋼橋	用水路	江差土地改良区	
53	新逆川1号橋	3	鉢川8号通り	8	1983	29	鋼橋	用水路	江差土地改良区	
54	新逆川2号橋	3	鉢川9号通り	8	1983	29	鋼橋	用水路	江差土地改良区	
55	真狩橋	3	尾山温の浜通り	12.8	1997	15	PC橋	真狩川	江差町	
56	鉢川1号橋	3	鉢川10号通り	24.6	2002	10	鋼橋	鉢川	北海道	
57	上田沢橋	3	尾山温の浜通り	18.9	1997	15	PC橋	田沢川	北海道	H24年度架換予定のため点検対象から除外
58	基栄橋	1	基栄橋線	165.6	1970	42	鋼橋	厚沢部川	北海道	〃
合 計							58基			

吹鳴装置移設・改修の概要

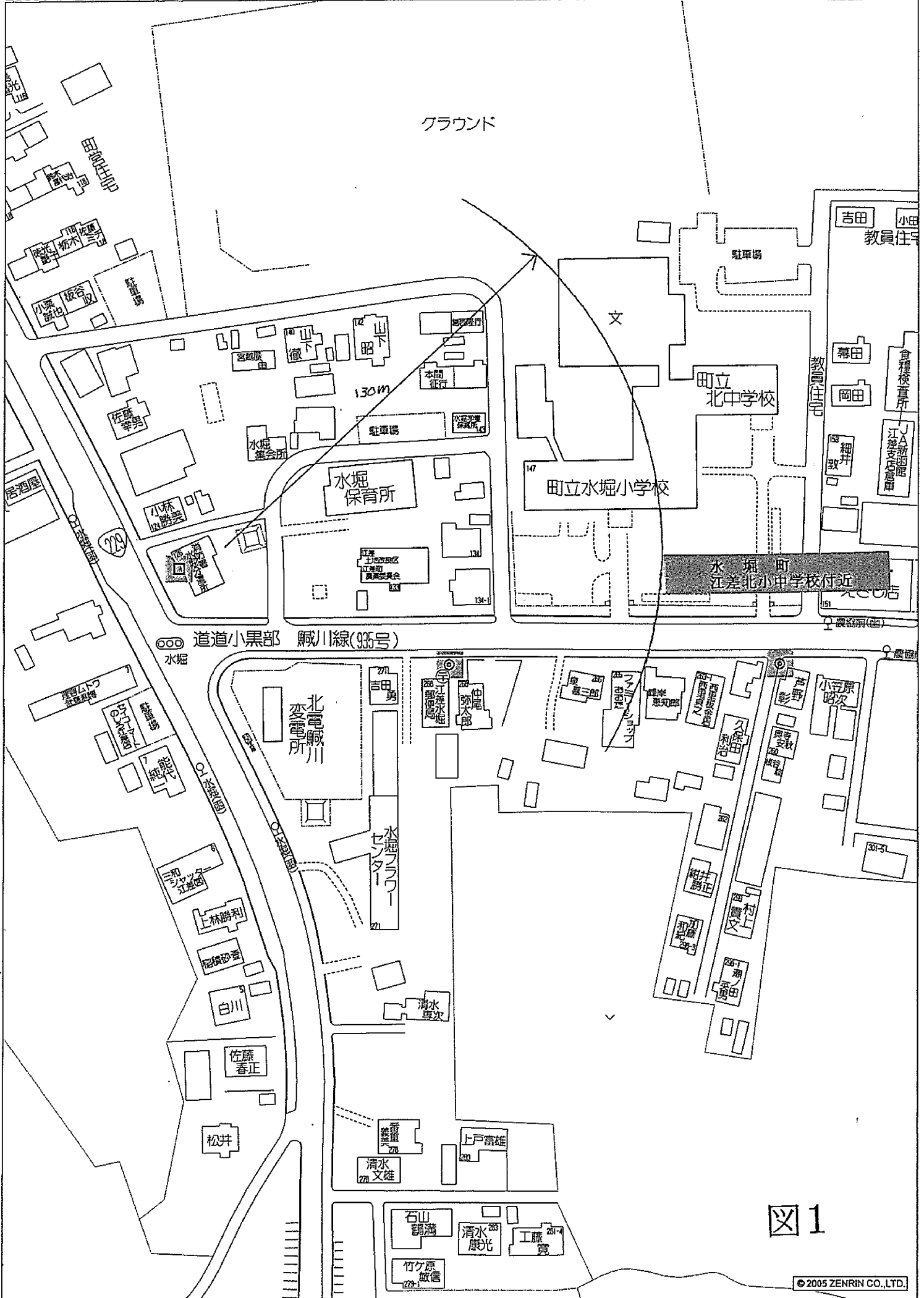
1 吹鳴装置移設

消防水堀分遣所から江差北小中学校付近へ移設予定【図1】
(※有線対応 100～130m程度)

2 吹鳴装置改修

腐食等によるスピーカ取り替え(4基)

- (1) 南が丘 町職員住宅横【図2】
- (2) 南が丘 下ロータリー【図2】
- (3) 柳崎町 柳崎児童館前【図3】
- (4) 越前町 越前神社前【図4】



水堀町
江差北小中学校付近

図 1

© 2005 ZENRIN CO., LTD.

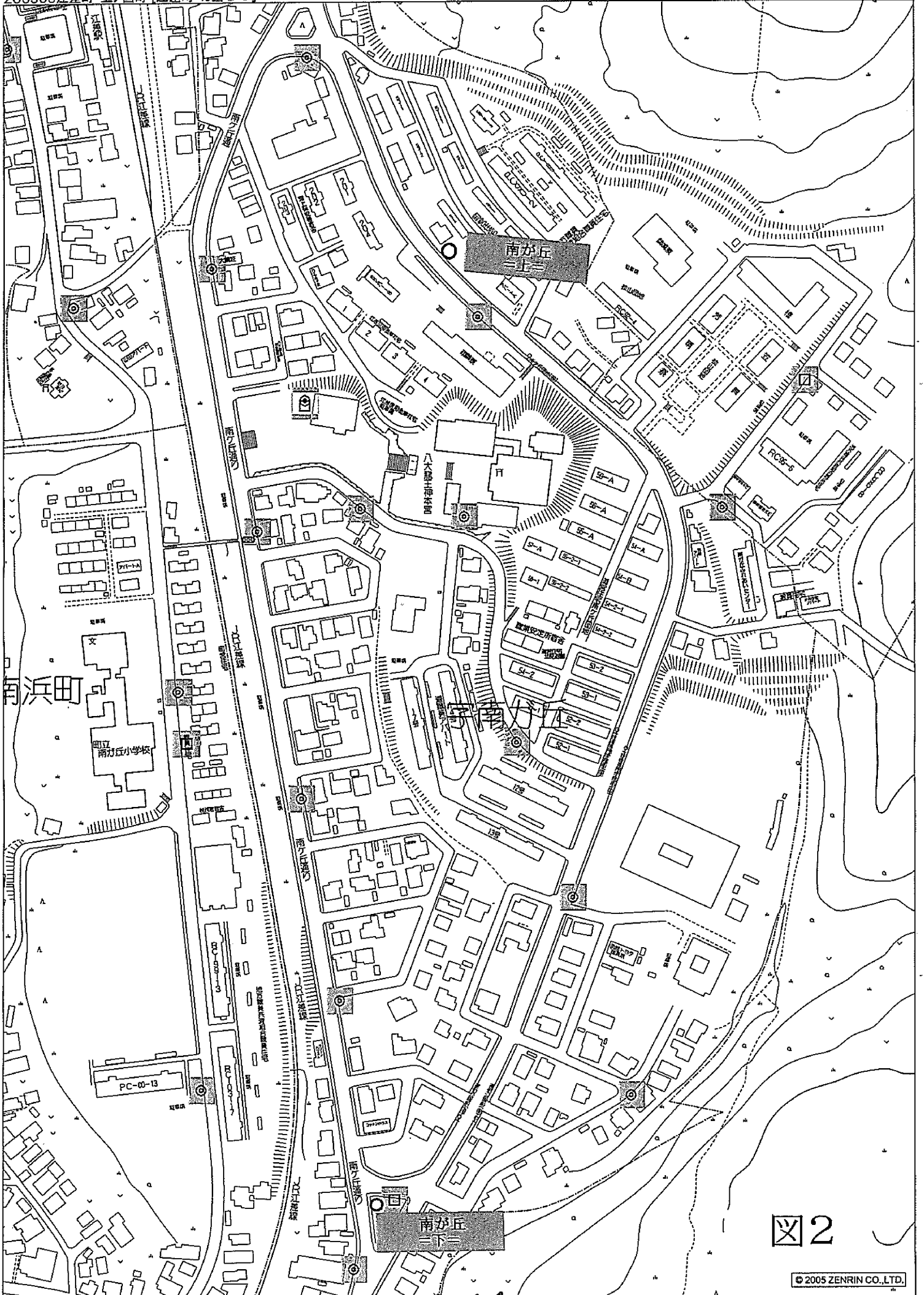
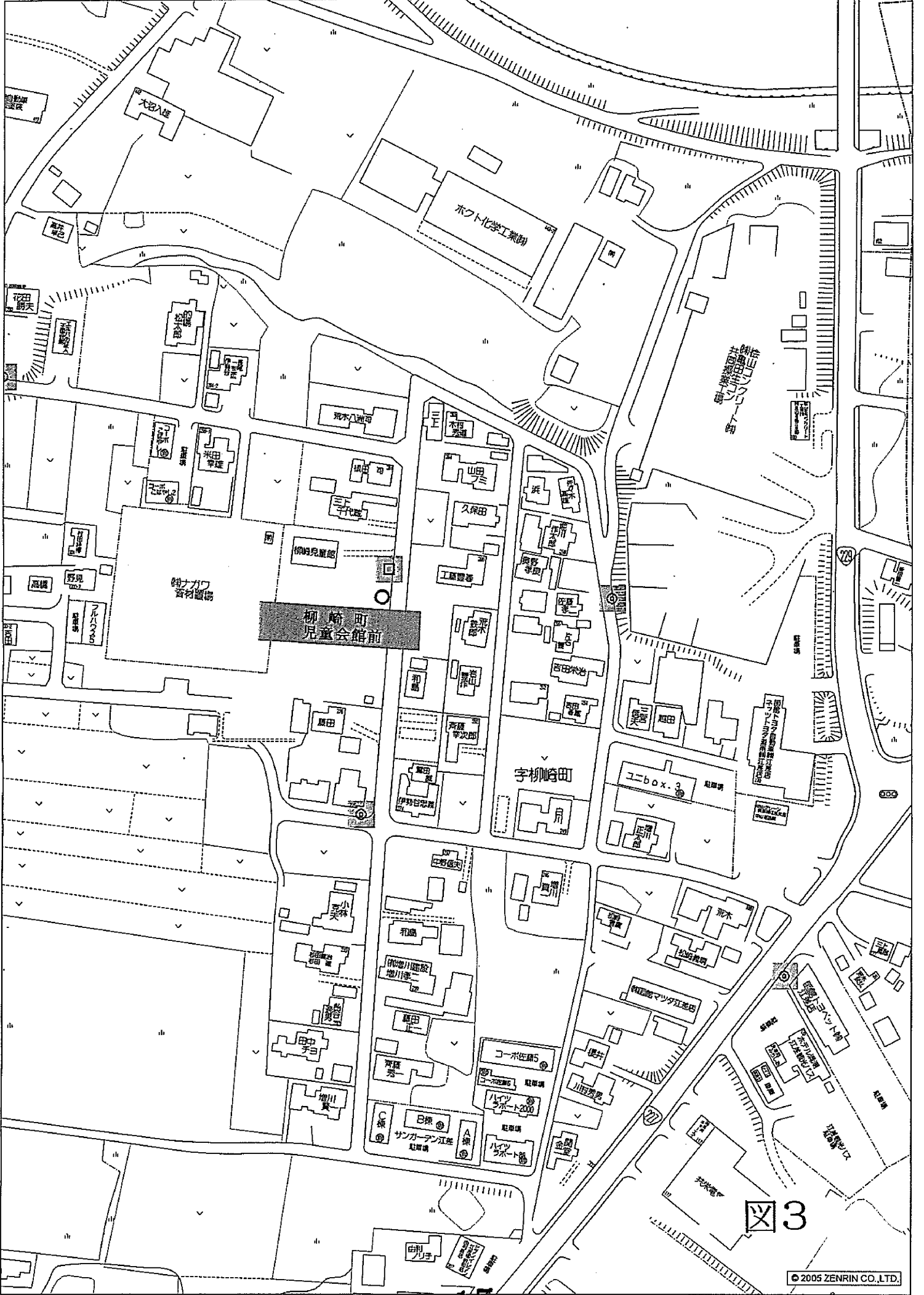


図2

© 2005 ZENRIN CO., LTD.



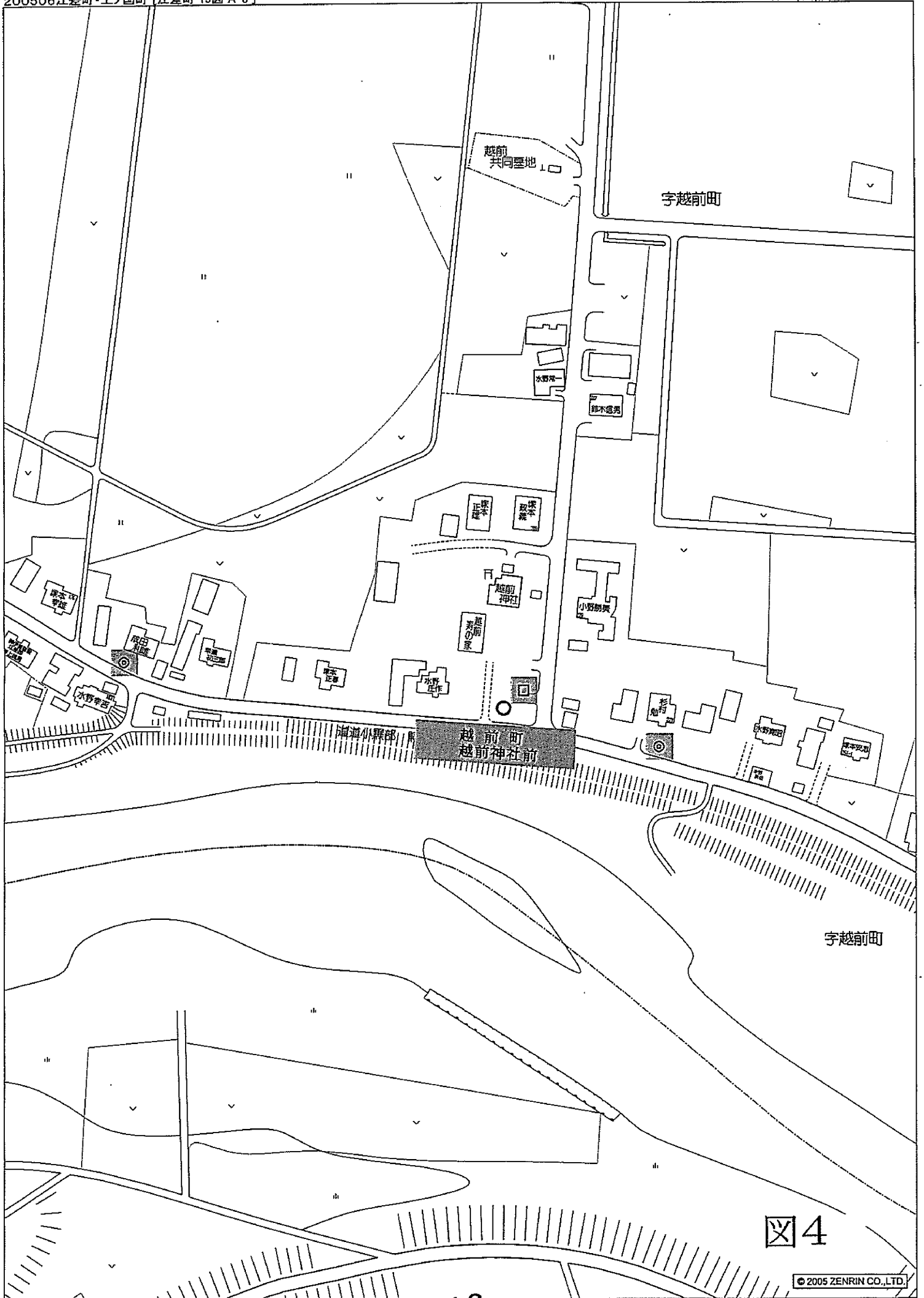


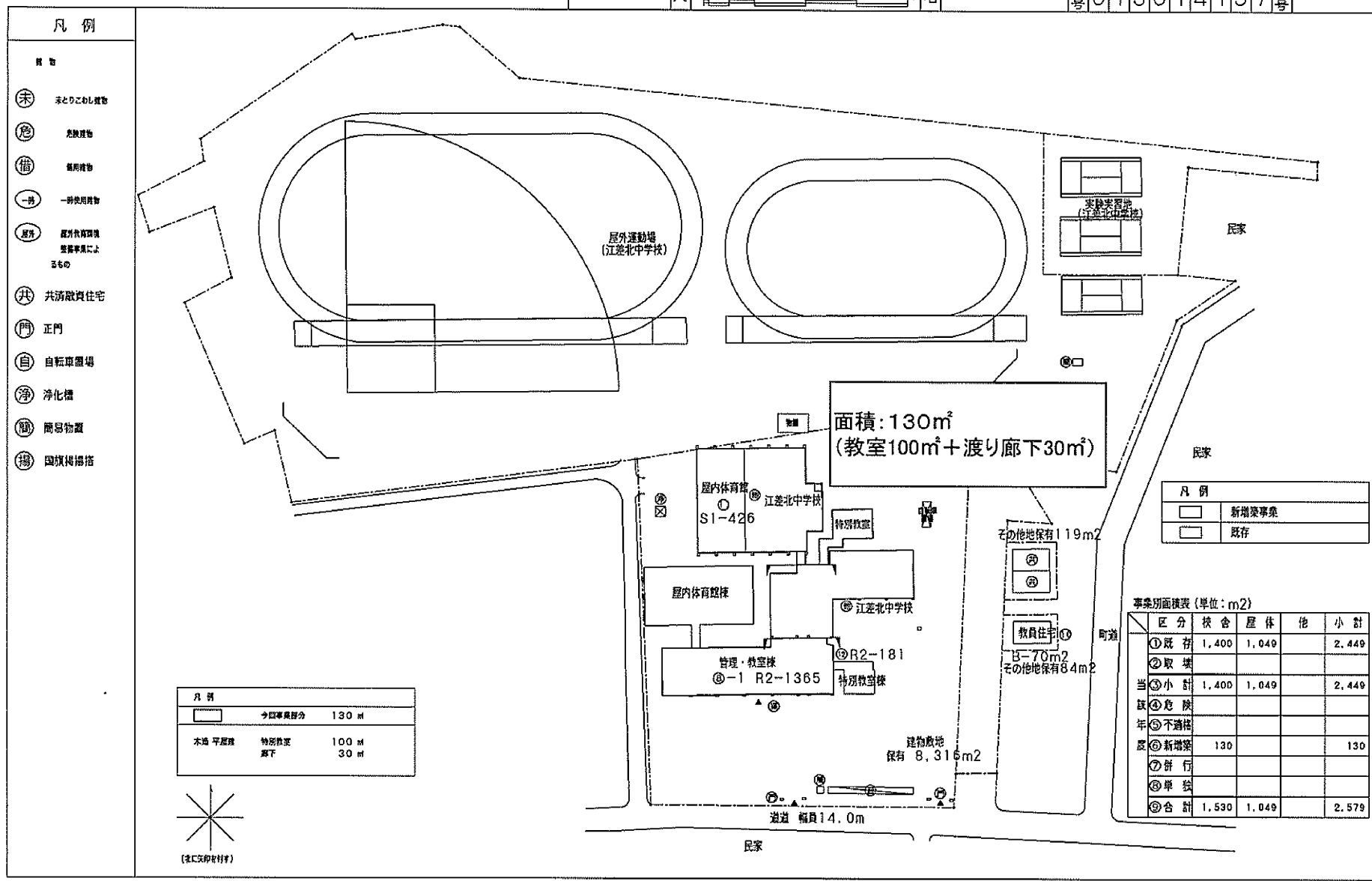
図4

© 2005 ZENRIN CO.,LTD.

平成24年度 江差北中学校増築整備事業箇所図

施設の配置図	縮尺 1/1,500	学校名	江差北中 学校	調査番号	013614157	整理番号	1255
--------	------------	-----	---------	------	-----------	------	------

17



- 凡例
- 未 未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 備 備用建物
 - 一併 一併使用建物
 - 屋外 屋外体育施設
整修事業によるもの
 - 共済 共済融資住宅
 - 門 正門
 - 自 自転車置場
 - 浄 浄化槽
 - 簡 簡易物置
 - 旗 国旗掲揚塔

凡例	
□	→ 取壊部分 130 m
□	木造 平屋棟 100 m
□	特別教室 30 m
□	廊下 30 m



凡例	
□	新増築事業
□	既存

区分	扶舎	屋体	他	小計
① 既存	1,400	1,049		2,449
② 取壊				
当 ③ 小計	1,400	1,049		2,449
該 ④ 危険				
年 ⑤ 不適格				
区 ⑥ 新増築	130			130
⑦ 併行				
⑧ 単独				
⑨ 合計	1,530	1,049		2,579

資料 7

18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100